

岩手県告示第655号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（平成23年岩手県告示第363号）で公示した公共測量を終了した旨紫波町長から次のとおり通知があった。

平成23年10月25日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 紫波郡紫波町の全域
- 2 実施した期間 平成23年5月20日から同年9月20日まで
- 3 実施した公共測量の種類 公共測量（紫波町デジタルオルソ作成業務）